

[ 平成28年 6月 定例会-06月28日-06号 ]

- 女性と子どもへの暴力のない公的空間の形成について
- バラの花を生かした市の魅力づくりについて

◆10番（山下いづみ 議員） 私は、さきに通告してあります2項目、女性と子どもへの暴力のない公的空間の形成についてと、バラの花を生かした市の魅力づくりについて伺います。

初めに、女性と子どもへの暴力のない公的空間の形成について伺います。

2014年の女性に対する暴力撤廃の国際デー、11月25日に、国際連合の事務総長がメッセージの中で、「性的暴力とジェンダーに基づく暴力は、女性と女兒が経験しているグローバルで組織的な不平等を最も極端な形で示すものです。女性に対する暴力は、地理的、社会経済的、文化的境界線を越えて広がっています。全世界の女性の3人に1人が、生涯のいずれかの時点で、レイプや家庭内暴力から、職場でのいやがらせ、インターネットでのいじめに至るまで、身体的または性的な暴力を受けているのが現状です」と言われています。

国連UNWomenが取り組むセーフシティーズ・グローバル・イニシアティブは、公的空間における女性と女兒に対する性暴力、セクシュアルハラスメントを防止、減少させるプログラムであります。これは、世界の参加都市の有効な防犯モデルの提供を行うものです。国内では唯一、平成26年3月から堺市が参加をしています。この取り組みにより、公的空間における女性と女兒に対する暴力の現状を捉えて、最終的には全ての人にとって安全・安心なまちを目指して事業を展開していくものです。

富士市においても男女共同参画プランの施策の方向の1つとして、人権の尊重と女性に対する暴力などの根絶が掲げられています。平成23年度の施策、女性に対する暴力などの根絶事業の新規事業にセクシュアルハラスメント防止の徹底が挙げられました。5年たった現在、どのようにセクシュアルハラスメント等の防止の徹底、取り組みがなされてきているのでしょうか。この問題は非常に繊細であり、被害に遭っても声に出せず、1人で悩む場合も多く、市の取り組みは重要であると考えます。また、国内外を問わずユニバーサルな問題であることから、他市との連携や他国の情報を得ることも効果的に思われます。

そこで、以下3点について質問いたします。

1、過去5年間の性暴力、ハラスメントに対しての市長部局、学校での取り組みはどのようでしょうか。警察や病院との連携はどのようになっているのでしょうか。

2、女性や子どもに対する暴力、ハラスメントフリーの啓発の工夫はどのようにやっていますでしょうか。

3、国連UNWomenの取り組むセーフシティーズ・グローバル・イニシアティブに参加をしている堺市の取り組みを富士市でも展開してはいかがでしょうか。

次に、バラの花を生かした市の魅力づくりについて伺います。

バラの花は、花の女王として愛され、品種、種類もさまざまであり、使用方法も園芸、精油、化粧品や食料品の原料など多岐にわたっています。

さて、富士市においては、昭和43年7月、みどりと花のある美しい都市づくり、そして明治百年記念事業の一環として、市民の花バラが制定されました。現在では中央公園や広見公園などでバラの花鑑賞を楽しむことができます。

ことし5月には、本市にて第25回ばら制定都市会議 inFuji、通称ばらサミットが開催されました。22の加盟自治体のうち、14の自治体に参加され、各自治体の取り組み発表、記念講演等が催されました。それぞれの自治体の取り組みには、その土地の歴史、文化がかいま見られるものやユニークな事業がありました。今回のばらサミット開催を契機に、改めて市のシンボルであるバラの花を生かして、今まで以上に魅力あるまち富士に発展していくことを願い、以下2点について質問いたします。

1、今回、ばらサミットを開催し、よかった点と今後の課題は何と考えますでしょうか。

2、バラの花を利用した商品開発や催しなど新プロジェクトを考えてはいかがでしょうか。

以上の2項目5点をお聞きし、1回目の質問といたします。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、女性と子どもへの暴力のない公的空間の形成についてのうちの性暴力、ハラスメントに対する学校での取り組みにつきましても、後ほど教育長からお答えいたしますので、御了承願います。

また、女性と子どもへの暴力のない公的空間の形成については、教育長からの答弁と私からの答弁が密接に関連いたしますので、順番を変更し、バラの花を生かした市の魅力づくりについてからお答えいたします。

初めに、バラの花を生かした市の魅力づくりについてのうち、ばらサミットを開催し、よかった点と今後の課題は何かについてであります。本年5月13日に、ロゼシアター小ホールにおいて、平成15年に続いて2回目となる第25回ばらサミットを開催し、14市町の加盟自治体からの参加者約60人と、会議の観覧募集で御応募いただいた約170人の市民の皆様にご参加をいただき、会議と記念講演を行いました。また、翌日の5月14日には、参加加盟自治体の皆様に市内視察に御案内し、中央公園で開催されたばらまつりや広見公園での博物館まつりなどをごらんいただきました。

昨年、島田市で開催されたばらサミットでは関係者のみで会議を行っておりますが、今回、本市で開催したばらサミットは、市民の皆様にも観覧いただけるよう募集を行い、バラに関するまちづくりへの認識を深めていただけたと考えております。

また、加盟自治体の1つである岐阜県神戸町と同じ「ごうど」の名を持つことから、本市の神戸小学校において、サミット当日、神戸町長と岐阜県の神戸小学校長をお招きして歓迎交流会を開くなど、ばらサミットをきっかけにして新たな交流が始まりました。さらに、広見地区では、市内視察で広見公園を訪れた際、地元の自主的な企画により、サミット加盟自治体の皆様に多くの地元住民の方々に歓迎していただきました。今回、ばらサミットを本市で開催することにより、こうした他自治体との横のつながりや地域の盛り上がりという効果が得られたものと考えております。

課題といたしましては、会議において多くの市民の皆様にご覧いただいた中、事例発表にかかる時間が長く、記念講演におけるフラワーパフォーマンスの開始時間が遅くなったために、客席に空席が目立ってしまったことや、バラをPRするための特産品などがなかったことが挙げられます。

次に、バラの花を利用した商品開発や催しなど新プロジェクトを考えてはいかがでしょうか。についてであります。本市では、昭和43年の市民の花バラの制定以降、オリジナルバラ「か

ぐや富士」の開発や、緑と花の百科展におけるバラ苗の無料配布、バラいっぱい運動による公共花壇などへのバラの植栽など、バラを都市緑化のシンボルとして、地域や家庭でさまざまな取り組みを進めてまいりました。また、富士ばら会主催で富士ばらまつりが毎年開催されており、行政主導ではない市民主体の行事としてその活動をサポートしながら市民と協働でその裾野を広げ、バラ普及推進に取り組んでおります。市内には、バラのモデルヌを販売する事業者や、多くの人が紙のバラを折れるよう、折り方の講習会を行うなど、地区を挙げて活動している団体もあることから、今後、市民や事業者と連携して、富士市とバラをPRする方策を検討してまいります。

次に、女性と子どもへの暴力のない公的空間の形成についてのうち、過去5年間の性暴力、ハラスメントに対しての市長部局、学校での取り組み、警察や病院との連携はどのようになっているかについてであります。第3次富士市男女共同参画プランは、昨年度で5年が経過し、全事業を見直した第3次富士市男女共同参画プラン後期実施計画が本年度からスタートしております。本プランの中では人権の尊重とパートナー間での暴力などの根絶を掲げており、人権に関する啓発活動や性暴力を含むパートナー間での暴力の根絶に向けた意識啓発、セクシュアルハラスメント防止の徹底などについて取り組んでおります。

市民の相談窓口といたしましては、フィランセ3階男女共同参画センターの女性のための相談室において、生活のさまざまな場面で生じる不安や問題について相談に応じており、昨年度は639件の相談を受け、そのうち、パートナー間での暴力であるDVに関する相談は36件、中でも身体的な暴力に関する相談は19件、セクシュアルハラスメントに関する相談は4件でありました。

DVにつきましては、DVに係る相談、支援の一層の充実を図り、「DVを許さない 安心して暮らせるまち ふじ」を実現できるよう、平成24年度から本年度までの5年間を計画期間とする富士市DV対策基本計画を推進しているところであります。本計画に基づき、パートナー間の暴力等の被害者が相談できる窓口として、平成24年6月に、当時では県内初となる富士市配偶者暴力相談支援センターを設置して、警察、病院等の関係機関と連携し、被害者の早期発見や安全の確保及びその後の生活の支援に当たっており、病院の受診が必要な場合はすぐに受診していただいております。また、さらなる連携強化のため、DV防止連絡会を毎年開催し、関係機関と情報共有を図り、被害者の早期発見や支援について確認及び協議を行っております。警察や病院との連携につきましては、富士警察署犯罪被害者支援連絡協議会において事例の検討や意見交換を行っているほか、警察署には、性犯罪の被害者等のために女性捜査員が専門的な立場から相談に応じる窓口が設置されております。

セクシュアルハラスメントにつきましては、市の女性のための相談室において、相談者の置かれた立場や被害者と加害者との関係等によって上司や担当部署への報告を促すなど、相談者に寄り添ったアドバイスを心がけて対応しております。職員に向けては年3回定期的に行っている綱紀肅正に関する通知により、公務員倫理の徹底を初め、セクシュアルハラスメントを含む各種ハラスメント防止についての啓発と相談窓口の周知を図っております。なお、ハラスメントに対する職員の相談窓口は、人事課などの人事担当部署や職員健康相談室の職員が担当し、相談の申し出があった場合に随時対応しております。

また、ハラスメント防止に向けては、職員個々の意識向上とともに、ハラスメントを起こさない職場環境を整えることが重要であることから、管理職を対象としたハラスメント研修を3年ごとに実施しております。平成24年度と昨年度において、課長職を対象に職場

のハラスメント防止講座、注意すべき各種ハラスメントと題した内容で実施し、具体的な事例を通じて職場に起こり得るハラスメントについての認識を深め、防止に努めております。このほか、不祥事防止に向けた取り組みの一環として、各職員が公務員としての日ごろの意識や行動を振り返るためのセルフチェックを行う中でハラスメント防止について項目を設け、意識の徹底を図っております。

次に、女性や子どもに対する暴力、ハラスメントフリーの啓発の工夫についてですが、内閣府の男女共同参画推進本部が決定した女性に対する暴力をなくす運動と、特にその強化期間と定める毎年11月12日から25日に合わせ、「広報ふじ」を通じての啓発のほか、女と男のフォーラムのセミナーなどの際に、積極的に啓発を行っております。また、公共施設のカウンターなどに女性のための相談室、配偶者暴力相談支援センターの案内カードを設置しているほか、毎年1回世帯回覧する情報紙「きらり」に、女性のための相談室の案内を掲載しております。

さらに、年齢層に応じた啓発では、幼稚園や保育園の園児に向けて本市の人権擁護委員と協力し、花を大切に育てることを通して幼児期から人権の心を育むことを目的とした人権の花運動や、思いやりの心を育み、命のとうとさを理解することを目的として園児人権教室を実施しております。小中学生に向けては、富士人権擁護委員協議会によって毎年開催されている作文、ポスター、書道の各コンテストに協力し、人権思想の普及啓発を図っております。

また、要保護児童の早期発見とその適切な保護や支援を図ることを目的に富士市要保護児童対策地域協議会を設置しており、年2回市内大型店舗やJR富士駅周辺において、啓発グッズとチラシを配布しながら虐待防止を呼びかける児童虐待防止街頭啓発活動を行っております。この協議会では、保育園、幼稚園等及び小中学校の子どもにかかわる仕事をしている方を対象に子どもの虐待防止研修会を開催し、虐待されている子どもとのかかわりを学ぶとともに、虐待防止の啓発も行っております。さらに、昨年度は、児童虐待防止静岡の集い実行委員会が実施した児童虐待防止静岡の集い子ども虐待防止オレンジリボンたすきりレーに協力し、児童虐待防止について広く啓発を行い、本年度も引き続き協力してまいりたいと考えております。

以上のように、これまでも多種多様な啓発を行ってまいりましたが、女性や子どもに対する暴力の根絶、ハラスメントの徹底防止のため、引き続き啓発の工夫に努めてまいります。

次に、国連UNWOMENの取り組むセーフティーズ・グローバル・イニシアティブに参加している堺市の取り組みを富士市でも展開してはどうかについてであります。堺市の取り組みは世界的にも先進的であり、国連の取り組みに対しまして、1つの都市として参加をした国内では唯一の事例であります。堺市では、全ての女性・子どもにとって安全・安心なまちづくりに向け、市民のワークショップや研修、協議会などを経て、安全・安心の世界的な都市型モデルとして、堺セーフティ・プログラムが策定されました。

本市では、第3次富士市男女共同参画プラン後期実施計画に基づき、人権の尊重とパートナー間での暴力などの根絶に向けて、引き続きプランに基づいた取り組みを行うほか、堺市を初めとする先進的な他市の情報収集に努め、本市の実情に見合った取り組みを模索し、今後の施策、事業に活かしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

〔教育長 山田幸男君 登壇〕

◎教育長（山田幸男 君） 次に、過去5年間の性暴力、ハラスメントに対しての学校での取り組みについてであります。小中学校においては、各教科等で男女平等、異性理解、人権、心と体の成長などの教育を行っており、また、命の大切さや性差を理解するために、発達段階に応じた思春期講座も行っております。

さらに、小学校では、日々のコミュニケーションに加え、全ての子どもたちを対象とした教育相談アンケートを定期的実施し、中学校では、アンケート実施後、個別に面談をする教育相談週間を設定するなど、いずれも子どもの悩みを早期に発見し、解決できるよう努めております。また、性暴力やハラスメントの発生を想定しますと、心や体、性に関する学校以外の専門機関による相談窓口の存在を子どもたちに周知することも必要であるため、それらを案内するパンフレット等を配付しております。高校生になりますと、青年期を迎え、個人としての責任も大きく問われることから、さらに人権教育の重要性が増してまいりますので、市立高校においては、全教育課程を通して社会の一員として必要な人権に関する知識理解と人権感覚を高めるための教育を推進しております。昨年度までは1年生を対象とした思春期講座、3年生を対象としたDV講座を開講いたしました。本年度につきましては、新たに思春期講座の対象を2年生にまで拡大し、全学年、全生徒に向けての性暴力、ハラスメントの根絶に向けて取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） それでは、順次質問させていただきます。

まず初めに、女性と子どもへの暴力のない公的空間の形成について、こちらからいきます。

この中で、市のほうでは職員に対しての研修はとても綿密にやっつけらっしゃるという感想を持ちました。それで、一般の人向けなんですけれども、これはフィランセの女性のための相談室でということなんですけれども、今回の問題は性暴力、ハラスメントということなんですけれども、そこでそういうものをちゃんと相談ができて、対処もしていますよということをもう少し明確に周知はなさっているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） フィランセ3階にあります女性のための相談室でございますけれども、毎年11月の女性に対する暴力をなくす運動の強化期間の前に、例年10月20日号になるんですけれども、「広報ふじ」でその相談室の案内とか、あるいはその他の女と男のフォーラム等のセミナーを開催しておりますので、そういう機会に女性のための相談室の案内をしております。

また、公共施設の窓口にも、こういう相談室がありますよということで名刺サイズのカードなんかを置いて、電話番号等を案内しております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 私もフィランセ、教育プラザ等の公共施設を見てきたんですけれども、カードも置いてあり、そこでわかりやすいのかということでお聞きしたいんですけれども、まず、内閣府の平成27年度の男女間における暴力に関する調査ということで、そういう性暴力やハラスメントがあった場合、相談ができないという人が約7割というふうに出ているということは、そこにあってもなかなか行けないか知らないかもし

れないということがあります。ですから、そういう人たちがいかに相談に行けるかということが大切になってくるということで、そこでまた、男女共同参画センターの役割というところで、性犯罪とか性暴力被害者の相談を受けていることをしっかりと明示していく必要があるというふうに言われているんですね。ですから、期間中にやっていただくことは本当にありがたいことなんですけれども、ぜひ常にわかるようにしていただきたいと思います。フィランセも教育プラザのところもそれはちょっとわかりづらかったので、その明示の仕方はこれからも工夫していただきたいと思います。

そして、なかなか人には言えない、相談ができないということになりますと、まず人に聞くよりも、自分でウェブサイトとかを見たり、書類で見たりというふうになってくると思います。それで、市のウェブサイトを見ますと、果たしてすぐここに相談に行けばわかるのかということがわからないと思うんですよね。ここに、女性に対する推進・普及啓発、相談というところ、今、富士市で女性の相談をやっているというところがありましたら、それはしっかりとウェブサイトにも明示していただきたいと思います。それと、内閣府の女性に対する暴力相談窓口というところがありますけれども、そちらのほうも早急にちゃんとリンクを張っていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 富士市のアンケートの結果でも、やはり相談できなかった理由が、恥ずかしくて誰にも言えないとか、あるいは相談しても無駄であった、無駄だと思ったとか、あるいは相談するほどのことではないと思った、そのような理由で相談できなかったよなんていうアンケートの結果がございます。そんなことで、女性のための相談室がしっかり富士市にはあるんだよということを、今、委員から御指摘いただいたようなことに注意をしながら、ウェブサイト、それから、たびあるごとに周知をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） そして、今いろいろとカードも置いておられる、そして学校でもパンフレットを配付しているということなんですけれども、今のはこれですよね。虐待かもと思ったら189番へ、富士市若者相談窓口、ほっとテレフォン・ふじ、妊娠したかも、1人で悩む必要はありません、御相談ください、この辺もしっかりと置いてあるんですけれども、今、学校では1人1人の生徒にしっかりとこういうものを配っているということでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 各種の、こういう場合にはこういうところへ紹介、あるいはこういうところに相談をするというよというようなカードあるいはパンフレット等については、これまで、表現は悪いんですけれども、ばらばらというんでしょうか、それごとに分けておりました。きのうの井出議員の自殺予防の中での答弁でも申し上げさせていただきましてけれども、現在、A4の裏表で1枚、その中にいろいろな相談窓口をコンパクトにまとめて、散逸しないように、そして、学校でもそれらをしかるべきところに掲示し、また家庭にも周知をしてやっていこうと、今そういう作業を夏休み前までに終了し、各学校に届くように進めているところでございます。どうしてもカードごとだとばらばらになってしまうので、子どもの印象も薄くなってしまいますので、今そんな対策を講じているところですので、御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ぜひそのことはお願いしたいと思います。

思春期講座等、いろいろ相談やアンケートということで、全学年全生徒に行くようにやっているということになりますけれども、それに関しての内容をもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） この教育相談というのは、基本的に、大変大事な子どもたちを理解する上でのツールというふうに学校では捉えております。中学校では、アンケートをもとに年間3回程度担任が生徒の悩み等を聞くと、こういうふうになっております。小学校においては、同じようなアンケートを実施して、可能な中で教員と児童が悩みを共有し、また解決できるように相談の機会を設けていると、こういう状況でございます。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 悩みをしっかりと聞いてということで、そしてあと、思春期講座の内容もどんなことをやっているのか、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） この思春期講座につきましては、小中高等学校にあるわけですが、それぞれの専門の方をお招きして、子どもたちに実際の体験をしてもらうと。例えば赤ちゃんをだっこするとか、あるいは性差、男の子は思春期になるとこうなるよ、女の子はこういうふうになっていくよというような内容について、小中高校、発達段階に合わせて思春期講座というものを実施しております。私も実際に見学させていただきましたけれども、子どもにとっては大変驚いたり、あるいはこうして命というのは誕生するののかというような実感を抱いたり、あるいは、こういう言い方をしているかわかりませぬけれども、中学校あたりですと、いたずらっ子ほど感激をしたり、普通の授業の中では得られないような効果を上げていると、こんな報告を受けております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） その講座は、子どもにとってなかなか考えさせられるものがあるということです。

それであと、今の思春期講座で、堺市のほうでは、もちろん幼稚園、保育園の園児から小学校、中学校、高校の皆さんにやっていらっしゃることなんですけれども、その中に、命の大切さ、男性と女性は体が違うよということ以外にも、今、子どもの性虐待であるとか性暴力というのがありますから、その危機を自分で乗り越えられる知識、方法を学ぶことであるとか、子どもに対する暴力、セクシュアルハラスメントに対応していくたくましい生き方を身につけるであるとか、もう少し踏み込んだ講座というのをやっているんですけれども、そういうところは今専門の先生にお頼みしてということでしたが、そういう先生たちも、そういう意識のもとに、もう少し踏み込んだ講座というのを子どもたちにやっていらっしゃるんでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 特に義務教育、高等学校もそうですけれども、私たちが考えているのは、人権教育が一番の大もとにあらうかと思っています。それなくして性暴力あ

るいはセクシュアルハラスメントを扱うことは、私たちはできないかなと、こんなふうに思っています。特に予防は、私は教育においては大事であろうと、こんなふうに思っております。したがって、全小中学校、市立高校も含めて高等学校で人権教育というものをどのようにやっていくかということをや非常に大事に捉えております。細かいことを言うと、授業の中で誰かが間違っただけを言ったときにそれをからかったり、あるいは呼び捨てにしたり、さまざまな人権を無視したような行為が見られるわけですが、この人権教育というのを私どもは非常に大事に考えております。

特に、その視点として、自尊感情の育成あるいは共生社会の実現、幾つか視点があるわけですが、このあたりの視点を大事にしながら、今、議員御指摘の問題点についても考えていきたい、あるいは防止に向けてやっていきたいと。

踏み込むというのはどういうことなのかということ、これは非常に難しい問題なんです。私どもは、やはりこの人権教育を基盤にして、予防を中心にし、あるいは男女の人権を認め合う、そうした考えを子どもたちに浸透させていきたいと、こんなふうに今強く思っているところでございます。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 学校で教育ということで、とにかくその予防ということは大切ですので、人権というところでぜひ進めていただきたいと思います。

そして、公共の場、市と警察、病院との連携はということで、DV対策基本計画でいろいろ警察も病院も話し合いをして対応しているということです。このところに女性、子どもは多いんですけれども、警察のウェブサイトを見たら、ことしの半期だけでも富士市内で小学生、中学生、高校生への声かけから、脅迫、暴行、わいせつ、いろいろあるんですが、それが52件あって、そのうちの2件は男の子に対してでした。ですので、これは本当に市を挙げてというか、いろんな形で警察、病院、市、公共、いろんな民間の団体が個々に協力していかなければいけないというふうに思っております。

そこで、今、内閣府のところでも、実は性暴力被害に遭った者に対してのワンストップセンターをつくるように推進しているぐらいになっているんですね。それで、市のほうでは、警察、病院と連携をしているというところなんですけれども、これはDVと言いましたが、DVだけに関したもので、あと、ほかの例えば子どもに対してとか、DVじゃないものに対しての暴力全体を包括して、そういう連携をちゃんととっているということなんでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） ただいま出ました富士警察署犯罪被害者支援連絡協議会というものがあるんですけれども、これは、平成11年から実は発足されています。そんな中で、犯罪被害者ですので、例えば交通事故に遭われた方の家族の方であるとか、あるいは犯罪に巻き込まれてしまったとか、いろんなパターンがございまして、そういう被害者の方の後のフォローをいかにしていくかと、そんなようなことを警察署を初め、民間の病院の先生であるとか、県の臨床心理士会であるとか、あと富士市では市民安全課、それから福祉総務課、住宅政策課、学校教育課、青少年相談センター等が参画をしまして、連絡協議会が組織されております。

実際には、その被害に遭った方のフォローというのは警察のほうでサポートをしております。警察署も、先ほどありましたけれども、女性の警察官が、実際に女性でなければ



話しにくいとか、話せない話もあるでしょうからということで、ひまわり窓口というような形で市内4カ所の交番等で受けておりますし、それらは、そういう活動の後、県としても平成23年に被害者支援の取り組みの指針ができてまして、その後、平成27年の4月には静岡県犯罪被害者等支援条例というものができております。それらに基づいて県内の警察署管内でこのような動きがありますので、富士市も同じように動いていると、そんなような状況でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 今のワンストップのところで、和歌山県の事例ですと、県知事がやるぞというところで病院が拠点の場所でいいですということ、そして、警察、臨床心理士会、県子ども・女性・障害者相談センター、全ての協力体制で6カ月で形を整えていったという事例もありますから、そういう事例も踏まえて、富士市でも今言われたようなことを警察を含めてやっているということですが、それをもう少し明確に図にできるように一やっているというのがわからないですよ。とにかく、最初に戻ると、こういう性被害ということはなかなか人には言えない。そういうときに、言わずとも、このまちではこういうちゃんとした支援、救助があるということがわかる形にしていきたいと思っておりますので、そこのところをぜひお願いしたいと思っております。

そして、2番目の啓発のところで、幼稚園から大人までやっているということがわかりました。それに、きょうは1つ提案をしたいと思っております。女性に対する暴力をなくす運動、これは11月12日から25日の2週間行っているんですけども、このとき「広報ふじ」でやっているということですが、内閣府が主催で全国のパープル・ライトアップ写真、この時間に暴力は許さないといって、東京タワーであるとか、静岡では駿府城であるとか、紫色でライトアップをするということです。富士市は、今、工場夜景でいろんなライトアップもやっていますし、クリスマスの時期になると、いろんな家庭でライトを家に飾ることがあります。ですので、こういうものは、1人1人の意識が大事ということになりますと、これにかかわっていくお店であるとか企業であるとか家であるとか、また子どもとか大人も一緒になってライトアップができれば、ある意味楽しいのではないのかなというふうに思います。

それで、ことし11月に、内閣府が募集していますパープルライトというものに参加をするという提案に対してはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 今御提案をいただいた事業につきましては、私はまだちょっと勉強不足で承知しておりませんので、またちょっと研究をさせていただきます、担当部署と相談をしてみたいと思います。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひ内閣府のウェブサイトを見て、調べていただきたいと思っております。

また、このシンボルは紫ですから、自治体によっては自分たちのゆるキャラにその週間は紫色のリボンをつけて街頭でPRするということになります。それで、富士市だとむすびんがありますよね。あと吉原商店街ではナポリン、富士本町商店街だとロペティと、市内にいろんなゆるキャラがいますよね。そういうゆるキャラにリボンをつけて街頭でやる。もう既にそれはやられているのか、もしやっていないようだったら、こういうPRの方法もあると思うんですが、これはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） ゆるキャラの活用もあわせて検討させていただきます。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） そちらも考えていただきたいと思います。

次に、堺市の取り組みのセーフティーズ・グローバル・イニシアティブなんですけれども、これは、富士市も実情を見て、堺市の情報も見て得るところはというところなんですけれども、今回これを提案した利点というのは、しっかりと市、団体、個々が実に動くようにプログラムをつくる、そしてこれが5年計画で目指していくぞというところに実際に計画実行が明確であるし、行政、市民の個々の意識をアップしていくのにすばらしいのではないかというふうに思いました。ですので、実情を見ていく、実際には堺市がやっていることにのっとなって、こういうことも新たに組み立てていくということはあるのかなのか、そこはどうなんでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 本市では、今、男女共同参画プラン後期実施計画をベースにいろんな施策を展開しているんですけれども、それらの施策を展開する中では、毎年、審議会の委員に3つほどのグループに分かれていただきまして、それぞれ各課が実施をしている事業についてヒアリング等をしていただいております。そんな中で、この事業についてはもっと力を入れるべきだとか、あるいは、これはこう展開したらいいんじゃないのかとか、そんなようなアドバイス等もいただきながらPDCAを回しているような状況でございますので、それらの取り組みの中で堺市と同じようなことが展開できていると思っております。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 審議会のヒアリングをぜひお願いしたいんですけれども、また、このところで市民をいろいろ巻き込むというところに、審議会はもちろんなんですけれども、いかに市民の声を聞けるかというところで、先ほど市長も堺市ではワークショップを行ったりと言っていましたけれども、こういうときに、実際に子どもの声であるとか若い女性の声であるとか男性の声であるとか、そういうものをもっとざっくばらんに聞ける、話をできるというところから、何が問題で何が課題でどういうふうに解決をすればいいのかというところで形がつくっていけるということです。

ですので、ここで1つ、ぜひ変えるというか新たにやっていただきたいのは、審議会、いろんな専門家に聞くプラス、市民の声ですよね。その形態というのは、今たまたま言葉で聞くとありますが、ワールドカフェなんかはお茶を飲みながらであるとか、にぎやかなかわいらしい雰囲気のある場所であるとか、いろんな方法があると思うんですが、ぜひそういうものも募集をして取り入れて、意見を反映していただきたいと思います。

ちなみに、UNWome nのほうにはとりあえず問い合わせをしておきました。これは富士市も参加できますかと。そうしましたら、これは堺市と同じように、市長がやるぞという表明をしてUNWome nの方と握手を交わして、それから実際にスタートをしていくということで、連絡先も聞いておりますので、そういう話を進めていけるようでしたら、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

この件に関しては、暴力と簡単に言って、減少していくのはいいんですけれども、実は減少ではなくて、ゼロじゃなきゃいけないですよ。さっき教育長も人権、人権と、本当に人権が大事で、私たちは誰一人として別に暴力をされるためにとか、受けるために生ま

れてきたのではないというところにいろんな問題があって歯がゆい思いをしているということで、その方法として、いかに声を吸い上げ、実際に動いていけるのかというところになっていきますので、1つでもいい方策というものがあつたら、ぜひ実行していただきたいと思います。

そして、次のバラに関してです。これに関しては、ばらサミットでとてもよかった点は、横のつながりもあって、地域も盛り上がったというところではあります。このところでパフォーマンスですね。今回は市民も入れてのというところは本当にすばらしいと思ったんですけども、ただ、パフォーマンスのときに空席が目立ってしまった。私も実際そこにおいて、本当に残念だなというふうに思いましたけれども、これは周知もどうだったのかと思いますが、富士市の市の花はバラであり、緑と花の百科展もあり、ばらまつりもありということで、これはまたもう1度どこかでイベントとして市でやるという可能性はあるのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（渡辺孝 君） 確かに gram. という団体ですけれども、パフォーマンスは非常にすばしかったというふうに思っております。内容ですけれども、音と映像を使って演出効果を高めながら大胆に花を生けていくというパフォーマンスでございました。私としましても、グループの一員が富士市に住んでいるということは非常に誇らしいことだと思えました。できれば何かの機会にやっていただいて、多くの市民の皆さんに見ていただければありがたいと思います。やっていただけるような機会を探して、また gram. の皆様をお呼びできればというふうに思っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） この美しいパフォーマンスをぜひ大勢の方に見ていただきたいと思います。その gram. なんですけれども、なぜ自分たちがやっているかというところに、「万事には重さがある 計れる重さもあれば 目に見えない重さもある 花一輪の『重み』は大したことなくても 心に届く『重み』がある」、こんなような形で格好いですよ。ぜひこういう心を多くの市民に伝えていってほしいと思います。

そして、ばらサミットのところでは、イベントの工夫というところで、富士ばら会、市民の主体でやっていただいて、本当にすばらしいと思います。実際にバラの花を育てるのはすごく難しいと聞いています。すぐに虫がつくとか。それが、富士ばら会では、ただ無料で配布するだけではなく、本当にどう育成したらいいのかということも丁寧に教えてくれる。だから、これはこれからもぜひお願いしたいなというふうに思います。

それとあと、ばらまつりとかイベントといたら、花を植えるということはもちろんですけれども、バラの好きな人というのは、見るのが好きであったり、香りが好きであったり、食べること、飲むのが好きであったり、なぜバラが好きなのかということ、いろんな形があると思うんですね。ですから、こういうのはこれからしっかりとプロジェクトでも組んで、なぜバラが好きなのか、なぜバラがという、そういうプロジェクトチームをつくる、富士ばら会以外にも市民の声を吸い上げるということで、バラプロジェクトチームみたいなものをつくってもう少し活性化させていく、こんなような考えはありますでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（渡辺孝 君） 確かにアイデアは職員だけではなかなか出てこないもので、市民の方、あるいは事業者の方なんかからアイデアをいただければいいと思っております。

チームをつくることにつきましては、みどりの課が中心になって、富士ばら会、富士市花の会なんかをあわせて1つの話ができるような組織を考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） それはぜひお願いしたいと思います。

ばらサミットで他市の事例とかを見ますと、自転車のナンバープレートにバラをやる神戸町ですとか、鹿屋市は、そのイベントのときに薔薇王子という王子様が出てくるんですよ。これというのは、本当にバラが好きなのか、メルヘンとかファンタジーとか、美しく、だから、そういう富士市のバラ王子も見たいなというふうに思いますし、そういう楽しいイベントも続けていただきたいと思います。

そして、2番目のバラの花を利用したというところで、今、富士市には、マドレーヌとか紙とかでバラをつくってというふうにありますけれども、ばら制定都市会議では、富士市のバラグッズのところは空欄になっていましたよね。ここはとても残念だと思いました。他市のところで前橋市、福山市、3点ぐらいあったんですけれども、そこにラスクとかマドレーヌがあるお店があるので、電話して聞きました。これは市で開発したんですか、いや、これは、その市にそういうお店があるので、ここに書いていますということでしたので、富士市でもせっかくあったんですから、ぜひもう1度、富士市内のお店とか団体とか、バラに関したものをやっているところを探してちゃんと表にするなりして、富士市のバラグッズ、まずそのところをやりたいと思います。それはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（渡辺孝 君） 議員のおっしゃるように、今回のばらサミットでも開催自治体の中にはいろんな商品を開発している自治体がありました。例えばバラのオードトワレ、バラのワイン、焼酎、入浴剤、いずれもこれはバラの生産地ならではの商品開発でございまして、同じような商品は、富士市にはバラ生産者がおりませんので、ちょっと難しいかなと思っております。ですけれども、先ほど議員がおっしゃったように、マドレーヌでありますとか、バラの香りをつけたトイレットペーパーなんかは可能性としては考えられるのだろうというふうに思います。採算が合うかどうかという根本的な問題はあるんですけれども、どんなことができるかを庁内で話し、また商工会議所なんかには相談がけをしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 今、トイレットペーパーの話も出ましたけれども、幾つか紙に関連する仕事をやっている企業にもお話をしてみたら、バラということで、紙ということで、アイデアはあるし、そういうことはできる、紙を扱っている企業でもアイデアはいろいろと出てくるんですよ。ですから、先ほども言いましたけれども、バラが好きな人というのは、思っている以上にアイデアが豊富、こういうものは逃さずに取り込んで、ぜひ市の花はバラというところで盛り上げていただきたいと思います。

今回、バラの花を生かした魅力づくりということで、魅力というのは何なんだ、魅力というのは人を引きつけるということですね。わくわくする。バラが好きという人はたくさんいる。その声をしっかりと形にできたら魅力があるまちになっていくということになると思いますので、ぜひこれからもお願いしたいと思います。

市長は、ばらサミットのところでは、これを機会に未来の躍進の契機にしていくんだと

いうことを言われておりますので、市民の声を出して、それを行動に移していくというところで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで質問を終わりにします。